

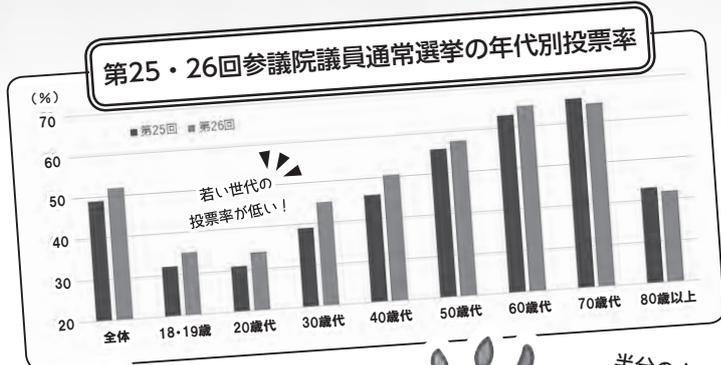
みんなの一票が未来をつくる！

参議院議員通常選挙



■問い合わせ 遠賀町選挙管理委員会 ☎093-293-1234(代表)

どうして投票に行くの？



みんなのための政策はみんなで決めたいよね



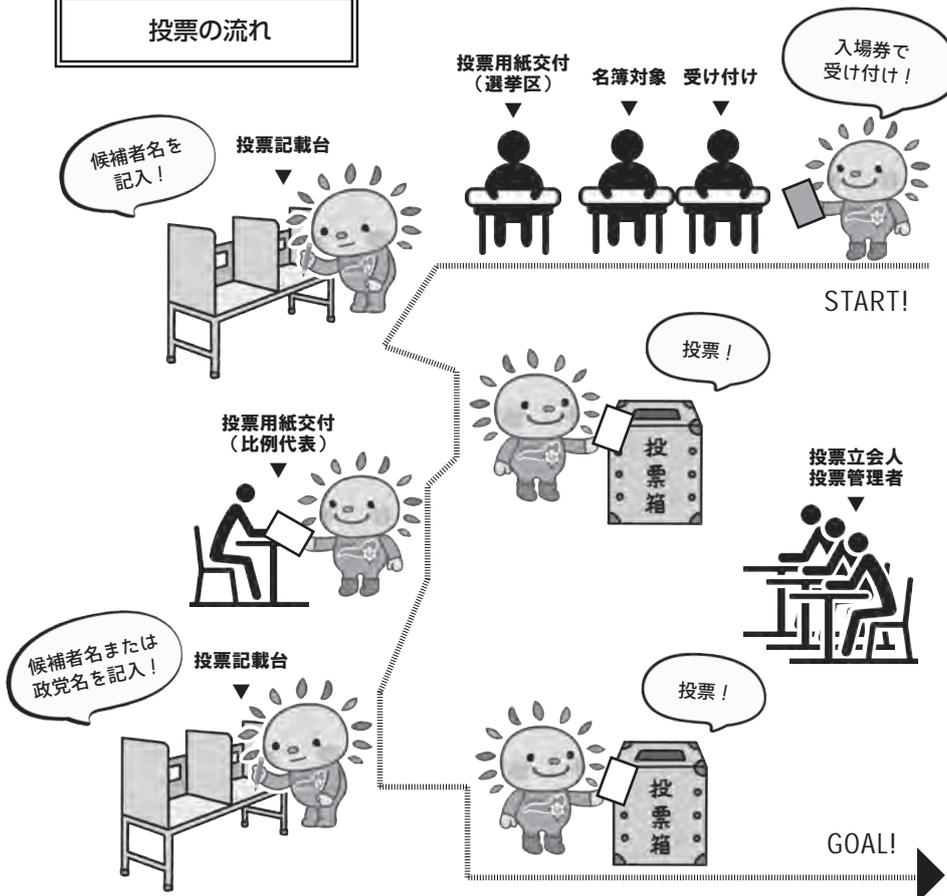
半分の人の声で政策を決めることになっちゃう……

選挙は、より良い暮らしを願って、私たちの代わりにその願いを実現してくれる政治家を選ぶ仕組みです。教育や福祉、働き方など、私たちの暮らしに関わる全ての政策は、私たちの声に基づいて決まります。みんなが選挙に参加することで声を届けなければ、社会全体が良いものになっていくことはありません。

しかし、選挙の投票率は低迷しており、前回・前々回の参議院議員通常選挙も投票率は50%前後です。みんなが社会の一員として政治に参加していくことが求められています。

投票って、どうすればいいの？

投票の流れ



「投票ってなんか難しそう」「静かで硬い雰囲気投票所で、いろいろしなきゃいけない」と思っています。実は、投票の方法は至ってシンプル。受け取った投票用紙に記入して投票箱に入れるだけです。

投票当日の流れを理解しておくこと、スムーズに投票できます。

参議院議員通常選挙では、左のような流れで投票を行います。



期日前投票はコミバスで

期日前投票に行く人(付添人含む)は、乗車券を利用することで遠賀町コミュニティバスに無料で乗車できます。点線で切り取って使用してください。



第27回参议院議員通常選挙
遠賀町コミュニティバス
乗車券(1人分)
期日前投票期間中、行きのみ有効



第27回参议院議員通常選挙
遠賀町コミュニティバス
乗車券(1人分)
期日前投票期間中、行きのみ有効



第27回参议院議員通常選挙
遠賀町コミュニティバス
乗車券(1人分)
期日前投票期間中、行きのみ有効



第27回参议院議員通常選挙
遠賀町コミュニティバス
乗車券(1人分)
期日前投票期間中、行きのみ有効

- ※期日前投票以外の用途で使うことはできません。
- ※投票日当日は対象外です。
- ※帰りにコミバスを利用する場合は、期日前投票所で無料乗車券を受け取ってください。
- ※乗車券が足りない場合は、コピーして利用してください。遠賀町ホームページからダウンロードすることもできます。

ダウンロードは
こちらから



期日前投票所の
最寄りのバス停は
「遠賀町役場前」または
「中央公民館前」!



特集



7月20日は (執行予定)

私が投票しなくても大丈夫でしょ？

選挙は、私たち一人一人の声を社会に届ける大切な機会。「政治なんてどうせ変わらない」「一人くらい行かなくても」と思いかもしれませんが、多くの人がそつやって棄権すれば、変わるはずの未来も変わりません。
逆に、みんなが関心を持ち、意思を示すことで社会が動いていきます。投票した候補者の当落に関わらず、政策の幅を広げることにつながるのです。

投票で政治に関心があることを示せば、投票が増えた世代向けの政策が充実するかもしれないね!

そういうこと!そのためにも投票に行こう! 今回の選挙については下のとおりだよ。



投票日時

7月20日(日)7時〜20時

遠賀町で投票できる人

次の全てに該当する、日本国籍を有する人

- ▼平成19年7月21日までに生まれた
- ▼令和7年4月2日までに町内に転入し、引き続き町内に住んでいる

入場券(はがき)が届きます

住所地に入場券(1人1枚のはがき)を郵送しますので、投票時には忘れずに持参してください。

※入場券が届かなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。

※入場券を紛失などした場合も、運転免許証などの本人確認ができるものを提示すると投票できます。

※同一世帯でも同じ日に郵送されないことがあります。

期日前投票ができます

仕事や旅行など、やむを得ない理由で投票日当日に投票所へ行くことができない人は、期日前投票ができます。

期日前投票期間

7月4日(金)〜7月19日(土)
8時30分〜20時

場所 遠賀町中央公民館

※期日前投票に行く人は、左端の乗車券で遠賀町コミュニティバスに無料で乗車できます。

選挙公報を配布します

選挙公報は、7月18日(金)までに各世帯へ配布します。

届かない場合は、遠賀町選挙管理委員会へ連絡してください。

その他

不在者投票や郵便投票など、詳しくは遠賀町ホームページで確認してください。

